

はじめよう

ゴミの分別

分別の徹底にご協力をお願いします

収集したプラスチック製容器包装の中に、対象とならない物が1割以上入っています。対象とならない物は、手作業で取り除いています。「包丁」や「かみそり」などが混入していることもあり、けがをする恐れがあります。

また、生ごみやたばこの吸殻が入っていることもあり、一つひとつ手作業で取り除いていますが、周りのプラスチックが汚れてしまうと、リサイクルできなくなってしまうです。

問合せ先 市廃棄物対策課

プラスチック製容器包装に混入している例

(●燃やせないごみ、○燃やせるごみ)

▶手作業で選別する際に、非常に危険な物



- 包丁
- はさみ
- かみそり
- ひげそり

▶きれいにされたプラスチックを汚してしまい、リサイクルできなくしてしまう物

- 生ごみ ●紙おむつ ●たばこの吸殻

▶対象とならない物

▷台所から出るごみ

- スポンジ ●三角コーナネット
- ゴム手袋

▷洗面所から出るごみ

- 歯ブラシ ●洗顔用ネット

▷飲食の後に出るごみ

- ストロー ●スプーン ●フォーク
- 紙製のカップめん容器 ○ちり紙
- 割り箸

▷間違いやすいごみ

- CDやDVD ●ハンガー ●湿布
- 梱包用バンド ●使い捨てカイロ
- ライター ●バケツ ●洗濯用ネット
- 計量カップ



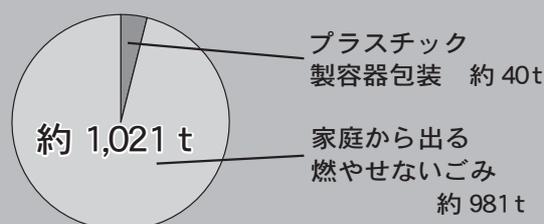
混入されたごみの一部

今回紹介した物は、実際に混入の多いごみの一部です。この他にも、乾電池やびん、ペットボトルなど、きちんと分別すればリサイクル可能な物も多く混入しています。迷ったときは、お気軽にお問い合わせください。

2月1日から リサイクルセンターでプラスチック製容器包装処理設備が稼働

プラスチック製容器包装の処理は、「栗沢リサイクル施設」で処理を行なってきましたが、今後リサイクル量が増えることから、リサイクルセンターに昨年7月から処理設備の整備を行なってきました。その設備が完成し、2月1日から新たな設備で処理を開始しました。(1日当りの最大処理能力は、4.7トン)

プラスチック製容器包装1月の処理量



燃やせないごみの3.9%がリサイクルされています